【部課名： 保険福祉部保険年金課　　】

事業名	事業目的/概要	総合計画の指標	取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
【国保特会】給付事務事業	国民健康保険被保険者を対象として、疾病・障害・出産等における公的保険給付を行うとともに、医療費適正化を目的として、全件レセプト点検による不正請求のチェックや、後発医薬品差額通知を送付するなど後発医薬品切替への啓発などに取り組む。	指標 / 総計の現状値 / R7実績値 特定健診受診率 / 38.50% / 41.20%（暫定値） 特定保健指導実施率 / 34.10% / 29.60%（暫定値）	後発医薬品の数量割合について、上昇傾向であり、被保険者への差額通知を継続して行っている。また、レセプト点検の被保険者１人当たりの効果額は近年同水準となっており、一定程度の継続した成果は示している。	レセプト点検、後発医薬品差額通知は、一定程度の医療費適正化の効果があることから、今度も継続して実施する。 また、後発医薬品については、被保険者と医師、薬剤師等の医療関係者双方の周知・啓発が必要となるが、医療関係者間で後発医薬品の品質等に対する理解が未だに十分に得られていないことから、普及率の改善には今後も注力していく必要がある。

総合計画の位置づけ	
基本目標	みんなが生き生きと心豊かに健やかに暮らせるまち
個別目標	ヘルスリテラシーが高くそれぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち
個別目標の方向性	病気の早期発見と重症化予防に取り組みます

事業費（うち市負担額）【千円】		
R6決算額	30,738	（　　）
R7決算見込額	23,105	（　　）
R8予算額	26,324	（　　）

事業名	事業目的/概要	総合計画の指標	取組みの成果/指標への影響	事業の課題/今後の取組み
【国保特会】賦課徴収事務事業	国保行政の運営上、保険料の確保は必須であり、負担の公平性を確保する観点から、負担額に応じた公平な保険料の賦課・徴収を行うとともに、収納率の向上を図る。	指標 / 総計の現状値 / R7実績値 特定健診受診率 / 38.50% / 41.20%（暫定値） 特定保健指導実施率 / 34.10% / 29.60%（暫定値）	口座振替の登録やコンビニ収納、スマホアプリ・クレジット収納など、納付環境の整備を行うとともに、夜間開庁を行い、日中に来庁が困難な被保険者からの納付や相談に対応できる体制を構築している。また、平成27年10月以降、税と国保料の徴収一元化を実施し、未納保険料の徴収強化に取り組んでいる。	被用者保険の適用拡大により比較的所得のある被保険者が減少していることや、医療の高度化に伴い１人当たりの医療費が高騰するなど、制度自体の課題もあり、保険料が相対的に増嵩していることから、劇的な徴収率の向上は困難な状況にあるが、口座振替を原則化するなど口座振替率の向上に努めることにより、徴収率の向上を目指す。

総合計画の位置づけ	
基本目標	みんなが生き生きと心豊かに健やかに暮らせるまち
個別目標	ヘルスリテラシーが高くそれぞれの身体と心の状態にあった多様な健康づくりが実践できるまち
個別目標の方向性	病気の早期発見と重症化予防に取り組みます

事業費（うち市負担額）【千円】		
R6決算額	24,294	（　　）
R7決算見込額	34,754	（　　）
R8予算額	41,773	（　　）